

第19回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年12月25日(木曜日) 午前10時

開催場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリオットホテル B1階 アイリス

決議事項

議 案 取締役4名選任の件

郵送による議決権行使期限

2025年12月24日(水曜日) 午後6時まで



コーポレートアイデンティティ

RE-INFRA COMPANY

「再び(Re)」を構築する。

Reuse、Resale、Revalue、Reverse、Recover、Reduce、Rebalance、Reconstruct

新たにゼロから生み出すのではなく、

今、目の前にある価値を見つめ直す。

オークファンは社会のさまざまな「RE」を統合した
唯一無二の流通インフラを構築する会社です。

株主各位

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の右記当社ウェブサイトに「第19回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

また、上記のほか、インターネット上の東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。

右記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、銘柄名（オークファン）又は証券コード（3674）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順にご選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月24日（水曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

証券コード 3674
2025年12月10日
(電子提供措置の開始日2025年12月3日)
東京都品川区北品川五丁目1番18号

株式会社オークファン
代表取締役社長 武永修一

当社ウェブサイト

<https://aucfan.co.jp/ir/news/index.php>



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬具

記

1. 日 時	2025年12月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都品川区北品川四丁目7番36号 東京マリオットホテル B1階 アイリス (会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。)
3. 目的事項 報告事項	1. 第19期（2024年10月1日から2025年9月30日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第19期（2024年10月1日から2025年9月30日まで） 計算書類報告の件
決議事項	議 案 取締役4名選任の件

以上

- (1)当く述出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- (2)議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3)電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- (4)株主総会資料の電子提供制度が導入されましたら、当社は本株主総会においては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、一律に株主総会資料を書面でお送りしており、ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の記載に基づき、同書面には掲載しておりません。したがって、同書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 - ①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
 - ②連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- (5)会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日 時

2025年12月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年12月24日（水曜日）
午後6時到着分まで



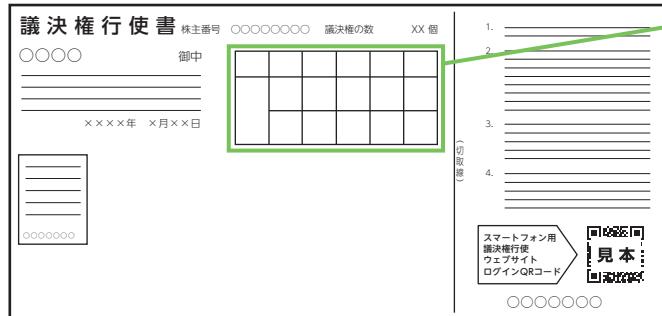
インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2025年12月24日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議 案

- 全員賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ➡ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

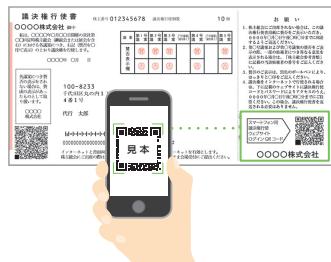
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

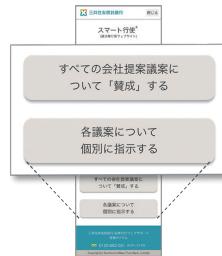
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り
可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが
PC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の
「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、
再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイト
へ遷移できます。

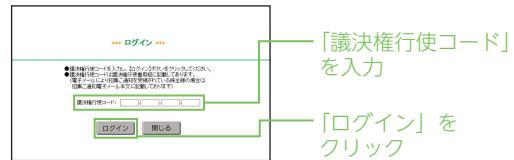
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

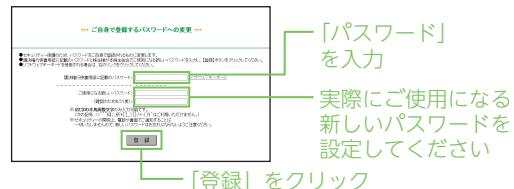
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00 ~ 21:00)

株主総会参考書類

議 案 取締役 4名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	当期における取締役会への出席状況
1 再任	武永修一 たけ なが しゅう いち	代表取締役社長	12／12回 (100%)
2 再任	石丸啓明 いし まる ひろ あき	取締役	10／10回 (100%)
3 再任	海老根智仁 え び ね とも ひと	取締役	12／12回 (100%)
4 再任 社外	牧野正幸 まさ の まさ ゆき	社外取締役	12／12回 (100%)

(注) 石丸啓明氏は、当事業年度中において新たに取締役に就任したため、上記の出席回数及び開催回数は、就任日の2024年12月24日以降に開催された取締役会を対象としております。

1 武永修一

たけ なが しゅう いち

(1978年5月14日)

所有する当社の株式数

4,199,800株

再任

●略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2004年 4月 株式会社デファクトスタンダード 代表取締役 就任
2007年 6月 当社 代表取締役社長 就任（現任）
2014年 9月 株式会社AMBITION 社外取締役 就任
2014年11月 グランドデザイン株式会社 取締役 就任
2015年 7月 株式会社NETSEA（現：株式会社SynaBiz） 代表取締役 就任
2015年 9月 株式会社AMBITION 社外取締役（監査等委員） 就任

- 2016年 4月 株式会社デジファン 取締役 就任
2016年 7月 株式会社スマートソーシング 取締役 就任
2016年12月 同社 代表取締役 就任
2017年12月 株式会社ネットプライス 取締役 就任
2018年 3月 同社 代表取締役 就任
2019年10月 株式会社オークファンインキュベート 取締役 就任

●選任理由

同氏は、2007年6月から当社の代表取締役として長年にわたって当社の事業を牽引しており、その豊富な経験と幅広い見識により、当社グループの重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。

2 石丸啓明

いし まる ひろ あき

(1980年2月13日)

所有する当社の株式数

225,800株

再任

●略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 2009年 7月 エターメント株式会社 監査役 就任
2015年 7月 同社 代表取締役 就任
2016年 4月 株式会社スマートソーシング 取締役 就任
2019年 4月 当社 入社
2019年10月 当社 執行役員 就任
2020年 4月 株式会社オークファンパートナーズ 代表取締役 就任（現任）
2023年12月 株式会社オークファンインキュベート 代表取締役 就任（現任）

- 2024年 7月 当社 上級執行役員 就任
2024年10月 オーエスアールネット株式会社 代表取締役 就任（現任）
2024年10月 大阪船場流通マート株式会社 代表取締役 就任（現任）
2024年12月 当社 取締役 就任（現任）
2025年 6月 株式会社SynaBiz 代表取締役 就任（現任）

●選任理由

同氏は、2019年10月から当社の執行役員として長年にわたって当社の事業を統括しており、当社における事業の内実を熟知しており、当社グループの重要な事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。

3 海老根智仁

(1967年8月30日)

所有する当社の株式数

50,200株

再任

●略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1991年 4月 株式会社大広 入社
1999年 9月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス）入社
2001年 1月 同社 代表取締役COO 就任
2006年 1月 同社 代表取締役CEO 就任
2008年 3月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス） 代表取締役社長CEO 就任
2008年11月 株式会社トライステージ 取締役 就任
2009年 3月 株式会社オプト（現：株式会社デジタルホールディングス） 取締役会長 就任
2010年 3月 株式会社モブキャスト（現：株式会社モブキャストホールディングス） 取締役 就任

- 2014年 3月 株式会社レジェンド・パートナーズ 代表取締役会長 就任
2014年 4月 株式会社モブキャスト（現：株式会社モブキャストホールディングス） 取締役 経営企画室 最高顧問 就任
2015年 7月 同社 取締役 社長室 最高顧問 就任
2015年 9月 株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長 就任
2016年 4月 HOMMA, Inc. 取締役 就任
2018年12月 当社 取締役 就任（現任）
2019年 7月 NES株式会社 取締役 就任

●選任理由

同氏は、長年にわたる経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社グループの重要な決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たすことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。

4 牧野正幸

(1963年2月5日)

所有する当社の株式数

一株

再任 社外

●略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1996年 7月 株式会社ワーフスマリケーションズ 設立
2000年 9月 同社 代表取締役 就任
2020年 1月 株式会社メディアドゥホールディングス（現：株式会社メディアドゥ）顧問 就任
2020年 5月 近畿大学 情報学研究所 客員教授 就任（現任）

- 2020年 6月 パス株式会社 取締役 就任
2020年10月 株式会社パトスロゴス 代表取締役 就任（現任）
2023年12月 当社 社外取締役 就任（現任）
2024年 3月 ファーストアカウンティング株式会社 社外取締役 就任（現任）

●選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、IT企業における豊富な経営経験と高い見識を有しており、これにより社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことで、取締役会の実効性の向上に寄与することを期待して、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 牧野正幸氏は、社外取締役候補者となっております。
3. 牧野正幸氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、牧野正幸氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であり、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金、争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。各取締役は、その被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同程度の内容により更新することを予定しております。
6. 当社は、牧野正幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

(ご参考)

＜取締役及び監査役のスキル・マトリックス＞

本総会において、議案が承認された場合の当社取締役及び監査役の専門性・経験は以下のとおりです。

氏名	地位	専門性・経験						
		企業経営	財務会計 ファイナンス	法務 コンプライアンス	人事労務	リスク管理	監査	IT・DX
武永修一	代表取締役社長	○						○
石丸啓明	取締役				○			○
海老根智仁	取締役	○				○		
牧野正幸	取締役(社外)	○						○
西澤裕之	常勤監査役			○		○	○	
松本武	監査役(社外)		○				○	
御厨景子	監査役(社外)			○	○		○	

以上

事業報告

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、創業以来、膨大な売買データとAI技術を活用して流通の可視化・効率化を推進してまいりました。コーポレートアイデンティティを「RE-INFRA COMPANY」と定義し、社会のさまざまな「RE（再構築・再定義・再流通など）」を統合した唯一無二の流通インフラの構築を目指しています。

また、当社グループの各サービスを利用するSmallB（個人事業主）・副業・インフルエンサー等のお客様を「Appreciator（アプリシェイター）」と定義しています。“Appreciate”には「真価を認める」「価値を高める」といった意味があり、当社は価値を見出し感謝できる人々=Appreciatorが活躍できる社会の実現を目指しています。

こうした理念のもと、当社は「BtoB取引市場のDX化」を中核戦略に掲げ、国内流通構造のデジタル化に取り組んでまいりました。国内のBtoB取引市場は約300兆円規模（※1）と推定され、そのうちEC化されていない取引は約200兆円に上ります。こうした巨大な未開拓領域のデジタル化は、創業当初から取り組んできた「データによる流通の可視化・効率化」という理念を発展させたものであり、現在の成長戦略の基盤を形成しています。

一方で、過去3年間はこの戦略をさらに発展させ、海外事業（主に中国）を新規事業・成長戦略の柱として展開してまいりました。Japan to Chinaでは義烏日本国家館・NETSEA CHINAを通じた日本商材の越境販売支援、China to Japanでは中国商品の展示会「大阪義烏マーケット」や「アリババ1688セレクション」の開催、NETSEA×アリババ1688の連携など、さまざまな新規施策に取り組んでまいりました。

これらの取り組みは市場開拓やネットワーク構築の面で一定の成果を得た一方、事業としての収益化には時間を要しており、当社は今後の方向性を見直しながら、より収益性の高い領域へのシフトを進めています。

その中で、成果が具体的に現れ始めているのが、OEM自社ブランド販売「AP LAB（エーピーラボ）」とライブコマース「NETSEA MallLive」です。「AP LAB」は、中国の生産拠点で当社自らが工場を開拓・製造し、日本国内で販売を行うモデルであり、個人向け販売に加えて法人への卸も行うことから、Direct to Consumer (D2C) に加えBusiness (B) も含む「D2X (Direct to X) コマース」として位置づけています。また「NETSEA MallLive」は、当社が自ら商品を仕入れ、TikTokなどのライブ配信を通じて販売するモデルで、将来的にはライバーや販売者への商材提供へと拡張する可能性を有しています。

今後は、このD2Xコマース領域を新たな成長ドライバーと位置づけ、収益性の高い事業ポートフォリオの確立を目指してまいります。

当社グループは現在、従来のBtoB流通DXからD2Xコマースへの事業転換期にあり、「AP LAB」及び「NETSEA MallLive」への積極的な先行投資を進めています。これらの投資は短期的には収益を圧迫するものの、中長期的な事業拡大に向けた基盤づくりを目的としています。

※1 経済産業省2025年8月26日発表 電子商取引に関する市場調査、BtoB-EC市場規模の業種別内訳より推察

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,657,045千円（前連結会計年度比3.8%減）、営業損失は201,012千円（前連結会計年度は356,357千円の営業利益）、経常損失は168,562千円（前連結会計年度は353,801千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は329,112千円（前連結会計年度は187,448千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりとなっております。

ソリューション事業



EC・オークション・フリマの比較、検索サービス



EC事業者向け
マーケティングサービス



ネットショップの
一元管理システム



副業支援サービス



専門知識不要
RPAツール

当セグメントは、当社が保有するデータとAI技術を活用し、商品の価値を可視化・最適化することで、ECや副業に取り組むAppreciator (SmallB・個人事業主・インフルエンサーなど) を支援するソリューションサービスを提供しております。主なサービスとしては当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com (オークファンドットコム)』であり、主たる収益源は有料課金収入及びネット広告収入となります。その他、EC事業者向けマーケティング支援サービス『aucfan marketing (オークファンマーケティング)』、ネットショップ一元管理サービス『タテンポガイド』、直感的に操作できるRPAツール『オーカーファンロボ』、副業支援サービス『good sellers (グッドセラーズ)』、Amazonセラー専用アプリ『Amacode (アマコード)』等を提供しています。

当連結会計年度においては、aucfan.com (オークファンドットコム) で2024年7月に実施した会員機能強化に伴う価格改定の効果により課金売上が好調に推移いたしました。また、aucfan marketing (オークファンマーケティング) においても広告運用サービス売上が好調に推移しました。一方で、Amacode (アマコード) については収益性の改善が見込めない状況が続いたことから、事業の効率化及び収益構造の健全化を目的に、当該サービスを第三者へ譲渡し、2025年2月をもって事業から撤退いたしました。

これらの結果、売上高2,893,258千円 (前連結会計年度比8.8%増)、営業利益619,197千円 (前連結会計年度比8.8%増)となりました。

プラットフォーム事業



BtoB取引プラットフォーム

NETSEAオークション

返品・型落ち品・滞留在庫などの流動化支援
サービス

OSR

大阪船場に拠点をもつ
展示・商談会事業



AP LAB
中国生産商品のOEM
自社ブランド販売

当セグメントは、商品供給力を強みに、国内外の双方において商品流通支援サービスを提供しており、オンライン及びオフラインで複数のマーケットプレイスを運営しております。主なサービスとしては、BtoB取引プラットフォーム『NETSEA(ネッシー)』、滞留在庫・返品・型落ち品等の流動化支援を行う『NETSEAオークション(旧 ReValueBtoBモール)』、オフラインの展示・商談会事業『OSR(オーエスアール)展示商談会』、中国生産商品のOEM自社ブランド販売『AP LAB(エーピーラボ)』等がございます。主たる収益源は、NETSEAでは流通手数料収入及び有料課金収入、NETSEAオークション並びにAP LABにおける商品販売収入、OSRにおける決済手数料収入及び出店料となります。

当連結会計年度においては、NETSEAオークションにて大手サプライヤーの返品商品の取り扱いが減少したことにより売上高が減少しました。一方、海外事業のマーケティングとして取り組んでいるOEM自社ブランド販売「AP LAB(エーピーラボ)」が順調に立ち上がり、売上の創出が進みました。AP LABについては、商品販売開始時に一定の初期コストが発生したことから、販売費及び一般管理費が増加しております。また、新規施策であるライブコマース関連サービスにおいても、2025年6月末よりTikTokShopサービスが開始され、『NETSEA MallLive(ネッシーモールライブ)』として販売を開始いたしました。この領域に注力すべく先行投資を行った結果、販売費及び一般管理費が増加しております。

なお、NETSEAオークションについては、収益性及び市場環境を総合的に勘案した結果、今後の成長が見込めないと判断し、成長戦略領域への事業資源集中を目的として、2025年3月をもってサービスを終了いたしました。

これらの結果、売上高1,639,300千円(前連結会計年度比3.7%減)、営業損失100,014千円(前連結会計年度は113,668千円の営業利益)となりました。

インキュベーション事業



その他新規事業開発

当セグメントは、事業投資及び投資先企業の支援を通じて、当社が中長期的に競合優位性を構築・維持するための知見とネットワークを得ることを目的としております。主たる収益源は、営業投資有価証券の売却益・配当収益、投資先企業へのコンサルティング収益であり、あわせて海外事業等の新規事業開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度においては、営業投資有価証券の売却収入等があったものの、前年同期水準には至りませんでした。また、投資先企業の将来収益性を保守的に見積もり、一部の営業投資有価証券について評価損を計上したことにより、営業損失が拡大いたしました。

これらの結果、売上高316,954千円（前連結会計年度比47.2%減）、営業損失308,238千円（前連結会計年度は98,785千円の営業利益）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は219,823千円で、その主なものは当社グループの展開するサービスに関連するソフトウェア開発であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、金融機関からの借入により100,000千円を調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

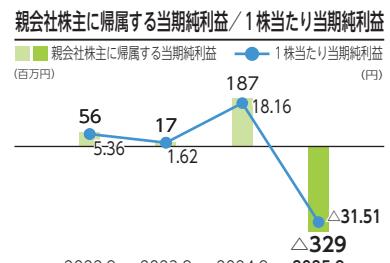
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

記載すべき重要な事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

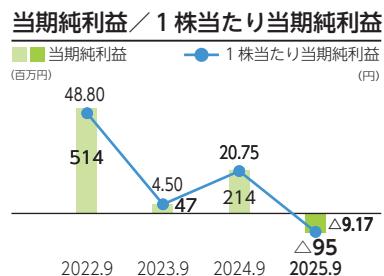
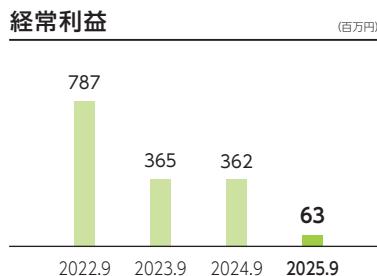
区分	第16期 (2022年9月期)	第17期 (2023年9月期)	第18期 (2024年9月期)	第19期 (当連結会計年度) (2025年9月期)
売上高(千円)	6,256,378	5,145,856	4,840,369	4,657,045
経常利益又は経常損失(△)(千円)	312,394	341,702	353,801	△168,562
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	56,501	17,076	187,448	△329,112
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	5.36	1.62	18.16	△31.51
総資産(千円)	7,350,023	7,100,239	7,692,978	7,084,468
純資産(千円)	4,557,085	4,630,819	4,408,246	4,092,621
1株当たり純資産(円)	429.77	448.12	427.08	388.97



(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第16期 (2022年9月期)	第17期 (2023年9月期)	第18期 (2024年9月期)	第19期 (当事業年度) (2025年9月期)
売上高(千円)	3,509,255	3,196,758	3,230,687	3,036,635
経常利益(千円)	787,549	365,240	362,391	63,730
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	514,157	47,551	214,178	△95,765
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	48.80	4.50	20.75	△9.17
総資産(千円)	6,740,734	6,662,834	6,864,493	6,384,877
純資産(千円)	4,751,930	4,854,165	4,649,153	4,561,705
1株当たり純資産(円)	448.16	470.01	450.42	433.55



(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社SynaBiz	25,000千円	100.00%	BtoBマーケットプレイス事業
株式会社オークファンインキュベート	10,000千円	100.00%	投資事業組合の組成、運用管理
オークファンインキュベートファンド1号投資事業有限責任組合	683,000千円	100.00%	国内外のベンチャー企業への投資
株式会社オークファンパートナーズ	16,000千円	100.00%	マーケットプレイス出店支援事業
オーエスアールネット株式会社	22,000千円	100.00%	BtoB繊維製品、日用品等の卸売事業
大阪船場流通マート株式会社	6,000千円	100.00%	BtoB繊維製品、日用品等の卸売事業
傲可凡(海南)网络科技有限公司	184,785千円	66.25%	越境ECプラットフォーム事業
傲可凡(義烏)進出口有限公司	7,529千円	66.25%	輸出代理業

- (注) 1. 大阪船場流通マート株式会社に係る当社の議決権比率の全ては、オーエスアールネット株式会社による間接保有によるものです。
 2. 傲可凡(海南)网络科技有限公司に係る当社の議決権比率の全ては、傲可凡(海南)网络科技有限公司による間接保有によるものです。
 3. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社SynaBiz
特定完全子会社の住所	東京都品川区北品川五丁目1番18号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,355百万円
当社の総資産額	6,384百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、創業以来、膨大な売買データとAI技術を活用して流通の可視化・効率化を推進してまいりました。コーポレートアイデンティティを「RE-INFRA COMPANY」と定義し、社会のさまざまな「RE（再構築・再定義・再流通など）」を統合した唯一無二の流通インフラの構築を目指しています。

また、当社グループの各サービスを利用するSmallB（個人事業主）・副業・インフルエンサー等のお客様を「Appreciator（アラリシエイター）」と定義しています。“Appreciate”には「真価を認める」「価値を高める」といった意味があり、当社は価値を見出し感謝できる人々=Appreciatorが活躍できる社会の実現を目指しています。

こうした理念のもと、当社は「BtoB取引市場のDX化」を中核戦略に掲げ、国内流通構造のデジタル化に取り組んでまいりました。国内のBtoB取引市場は約300兆円規模（※1）と推定され、そのうちEC化されていない取引は約200兆円に上ります。こうした巨大な未開拓領域のデジタル化は、創業当初から取り組んできた「データによる流通の可視化・効率化」という理念を発展させたものであり、現在の成長戦略の基盤を形成しています。

一方で、過去3年間はこの戦略をさらに発展させ、海外事業（主に中国）を新規事業・成長戦略の柱として展開してまいりました。Japan to Chinaでは義烏日本国家館・NETSEA CHINAを通じた日本商材の越境販売支援、China to Japanでは中国商品の展示会「大阪義烏マーケット」や「アリババ1688セレクション」の開催、NETSEA×アリババ1688の連携など、さまざまな新規施策に取り組んでまいりました。

これらの取り組みは市場開拓やネットワーク構築の面で一定の成果を得た一方、事業としての収益化には時間を要しており、当社は今後の方向性を見直しながら、より収益性の高い領域へのシフトを進めています。

その中で、成果が具体的に現れ始めているのが、OEM自社ブランド販売「AP LAB（エーピーラボ）」とライブコマース「NETSEA MallLive」です。「AP LAB」は、中国の生産拠点で当社自らが工場を開拓・製造し、日本国内で販売を行うモデルであり、個人向け販売に加えて法人への卸も行うことから、Direct to Consumer (D2C) に加えBusiness (B) も含む「D2X (Direct to X) コマース」として位置づけています。また「NETSEA

「MallLive」は、当社が自ら商品を仕入れ、TikTokなどのライブ配信を通じて販売するモデルで、将来的にはライバーや販売者への商材提供へと拡張する可能性を有しています。

今後は、このD2Xコマース領域を新たな成長ドライバーと位置づけ、収益性の高い事業ポートフォリオの確立を目指してまいります。

当社グループは現在、従来のBtoB流通DXからD2Xコマースへの事業転換期にあり、「AP LAB」及び「NETSEA MallLive」への積極的な先行投資を進めています。これらの投資は短期的には収益を圧迫するものの、中長期的な事業拡大に向けた基盤づくりを目的としています。

※1 経済産業省2025年8月26日発表 電子商取引に関する市場調査、BtoB-EC市場規模の業種別内訳より推察

当社グループが対処すべき課題は、次のとおりです。

① 卸売市場のDX化について

当社グループでは、オークション等価格比較メディア「オークファン (aucfan.com)」をはじめとするソリューション及びBtoBマーケットプレイス「NETSEA」をはじめとするプラットフォームの提供により、卸売市場におけるDX化を含む市場の発展を推進しております。特に、当社グループでは、その強みがあるSMB（中小企業・個人事業主）向け事業への選択と集中を進め、更なるDX化の推進及び市場の発展のため、サービス及び利用者の拡大並びに利便性の向上を継続的に図っております。しかしながら、想定以上に卸売市場におけるDX化の遅れがある場合は、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② システム技術・情報セキュリティについて

当社グループでは、事業活動を通じて顧客が保有する取引先情報や個人情報等の機密性の高い情報を取得することができます。このような機密性の高い情報を適切に管理するため、ISMS(ISO/IEC 27001:2013)を取得し、社内規程に基づいた情報管理に関する社内ルールの周知徹底を図り、継続的な研修活動を実施するなど従業員に対する情報管理体制の強化に努めています。しかしながら、外部からの不正アクセス、システムの欠陥や障害、機密情報の取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による情報の漏洩、消失、不正利用等が発

生した場合、信用失墜や損害賠償により、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 多様な売買データの整備・拡充について

当社グループが保有するネットオークション・ネットショッピングを中心とする約10年分の売買データは、分析・加工を経て当社グループユーザに利用されております。これらのデータは個人・法人を問わず、利用者の増加とともに、その利用方法も多岐にわたってきております。当社グループでは、これらのユーザニーズの多様化に応えられる分析ノウハウ・加工技術を加速度的に向上させるため、引き続き専門部署においてこれらのデータの整備を積極的に進めてまいります。

④ 人材の確保及び育成について

当社グループは、当社グループが継続的にユーザーに支持されるサービスを提供していくためには、優秀な人材の確保及び育成が極めて重要な要素であると考えております。人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備に継続的に取り組んでおります。しかしながら、当社グループの属するIT業界においては、人材の移動が激しいことから、必要な人材を適時に十分確保できない場合や当社グループの優秀な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約が加えられることとなり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外BtoB卸売市場への進出について

当社グループは、中国をはじめとする海外BtoB卸売市場への進出を積極的に行ってまいります。しかし、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザー嗜好、商慣習の違い等をはじめとする潜在的リスクに対処できること等により事業を推進していくことが困難となった場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 内部管理統制機能の強化について

当社グループは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーカソント・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底はもとより、倫理観、公序良俗などの社会的な規範に従った、業務の適正性及び財務報告の信

頼性の確保が必要であると認識しております。当社グループでは、役職員等の不正行為及び不適切な会計処理等が発生しないよう、業務管理機能の充実化、内部監査体制の見直しをはじめとする組織体制の変革を行うとともに、当社グループの役職員に対し、コンプライアンス意識や業務の適正確保に必要な知識をかん養するための教育・研修の実施などを行ってまいりました。しかしながら、法令に抵触する事態や内部関係者による不正行為等が発生した場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ソリューション	価格比較メディア「オークファン (aucfan.com)」の運営
プラットフォーム	BtoBマーケットプレイス「NETSEA」の運営 D2Xコマース事業
インキュベーション	事業投資活動その他これに付随する事業

(6) 主要な営業所 (2025年9月30日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

② 子会社

株式会社SynaBiz	本社：東京都品川区
	物流センター：埼玉県入間郡
	物流センター：埼玉県新座市
株式会社オークファンインキュベート	本社：東京都品川区
オークファンインキュベートファンド 1号投資事業有限責任組合	本社：東京都品川区
株式会社オークファンパートナーズ	本社：東京都品川区
	営業所：愛媛県松山市
オーエスアールネット株式会社	本社：大阪府大阪市
大阪船場流通マート株式会社	本社：大阪府大阪市
傲可凡(海南)网络科技有限公司	本社：中国海南省
傲可凡(義烏)進出口有限公司	本社：中国浙江省

(7) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
ソリューション	72名	3名増
プラットフォーム	44名	8名減
インキュベーション	27名	15名減
全 社 共 通	20名	3名減
合 計	163名	23名減

(注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（2名）を含み、派遣社員（4名）、パートタイマー（24名）を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
103名	3名減	34.6歳	3.6年

(注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（2名）を含み、派遣社員（2名）、パートタイマー（1名）を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	600,000千円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	400,000千円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100,000千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100,000千円
株 式 会 社 山 梨 中 央 銀 行	100,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数

25,000,000株

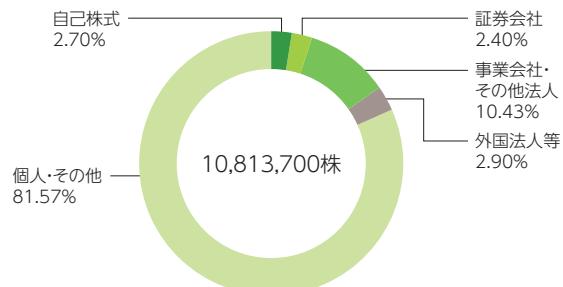
(2) 発行済株式の総数

10,813,700株

(3) 株主数

4,860名

所有者別株式分布状況



(4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
武永修一	4,199,800	39.92
S 1 7 3 株 式 会 社	950,000	9.03
水元公仁	296,800	2.82
石丸啓明	225,800	2.15
S I X S I S L T D.	134,700	1.28
モルガン・スタンレー M U F G 証券 株 式 会 社	116,800	1.11
白石安雄	93,900	0.89
吉川直樹	92,500	0.88
株式会社宮島	91,500	0.87
林亮介	77,200	0.73

- (注) 1. 当社は、自己株式を292,016株保有しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. S 173株式会社は、当社代表取締役社長である武永修一氏が全株式を保有する資産管理会社であります。
4. 当社として実質所有が確認できた石丸啓明氏の持株数については合算（名寄せ）しておりますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬限度額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内とすることが決議されております。

また、上記年額報酬の枠内で、2019年12月20日開催の第13回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式を付与するための報酬の総額を年額100,000千円以内とし、この払込みにより交付される当社普通株式の総数を年100,000株以内とすることが決議されております。

さらに、2024年12月24日開催の第18回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記年額報酬とは別枠で譲渡制限付株式を付与するための報酬の総額を年額200,000千円以内とし、この払込みにより交付される当社普通株式の総数を年300,000株以内とすることが決議されております。

取締役、その他の役員に交付した株式の区別合計

	株 式 数 (株)	交 付 対 象 者 数 (名)
取締役（社外取締役を除く。）	220,000	1

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年9月30日現在)

会社における位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 永 修 一	
取 締 役	石 丸 啓 明	株式会社オークファンパートナーズ 代表取締役 株式会社オークファンインキュベート 代表取締役 オーエスアールネット株式会社 代表取締役 大阪船場流通マート株式会社 代表取締役 株式会社SynaBiz 代表取締役
取 締 役	海 老 根 智 仁	
取 締 役	門 脇 英 晴	
取 締 役	牧 野 正 幸	株式会社パトスロゴス 代表取締役 ファーストアカウンティング株式会社 社外取締役
常 勤 監 査 役	西 澤 裕 之	株式会社SynaBiz 監査役
監 査 役	松 本 武	公認会計士 (松本武公認会計士事務所 代表) 株式会社エムアンドスマート 代表取締役 イースト・インベストメント・キャピタルGP株式会社 代表取締役 株式会社ジオコード 社外監査役
監 査 役	御 廚 景 子	弁護士 (島田法律事務所 パートナー)

- (注) 1. 取締役門脇英晴氏及び取締役牧野正幸氏は、社外取締役となっております。
2. 監査役松本武氏及び監査役御厨景子氏は、社外監査役となっております。
3. 監査役松本武氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 当社は、取締役門脇英晴氏、取締役牧野正幸氏、監査役松本武氏及び監査役御厨景子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役御厨景子氏の戸籍上の氏名は安平景子であります。

(2) 当事業年度中に退任した監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
梶 尚 人	2024年12月24日	任 期 満 了	監査役 株式会社SynaBiz 監査役 株式会社オークファンパートナーズ 監査役
渡 邁 清	2024年12月24日	任 期 満 了	監査役 弁護士 (ひかり総合法律事務所 オブ・カウンセル)

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社が保険料の全額を負担しております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役及び執行役員であり、これらの役職の立場で行った行為による損害賠償金、争訟費用等を填補します。当該役員等賠償責任保険契約においては、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう、犯罪行為、意図的な違法行為その他の一定の事由に該当する場合には保険金を支払わない旨を定めております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は、取締役会の決議により決定します。取締役の個人別の報酬等は、取締役会において多角的に審議のうえ、決定しており、その内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当該方針の内容の概要は、次のとおりとなっております。

i 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、代表取締役及び取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

ii 基本報酬の決定に関する方針（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮のうえ、決定します。

iii 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の決定に関する方針（取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、業績連動報酬の趣旨を取り入れた譲渡制限付株式（契約により譲渡制限が課されるものを含む。）による報酬を設定します。取締役の保有する株式の数、役位、職責、在任年数、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮のうえ、付与の有無及び報酬を与える時期又は条件を含めて、その内容を決定します。

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した当社の業績指標の内容は、売上高、営業利益等の財務指標であり、経営陣幹部として業績や経営戦略に紐付いたインセンティブの付与の観点から選定しております。

iv 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

代表取締役及び取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬及び業績連動報酬等の割合は、報酬の性質、職責、在任年数等を考慮のうえ、決定します。社外取締役の報酬は、基本報酬が全てを占めます。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	120,230 (6,180)	40,590 (6,180)	—	79,640 (—)	5名 (2名)
監査役 (うち社外監査役)	13,020 (6,990)	13,020 (6,990)	—	—	5名 (4名)
合計 (うち社外役員)	133,250 (13,170)	53,610 (13,170)	—	79,640 (—)	10名 (6名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年1月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円以内とすることが決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名でした。また、上記年額報酬の枠内で、2019年12月20日開催の第13回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。第13回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名でした。さらに、上記年額報酬とは別枠で、2024年12月24日開催の第18回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額200,000千円以内と決議いただいております。第18回定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は3名でした。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年12月19日開催の第6回定時株主総会において年額30,000千円以内とすることが決議されております。第6回定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名でした。
3. 上記員数、基本報酬及び報酬等の総額には、2024年12月24日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。
4. 当事業年度末現在の人員数は、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）となっております。
5. 非金銭報酬等として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

⑤ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役牧野正幸氏は、株式会社パトスロゴスの代表取締役及びファーストアカウンティング株式会社の社外取締役となっております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役松本武氏は、松本武公認会計士事務所の代表、株式会社エムアンドスマートの代表取締役、イースト・インベストメント・キャピタルGP株式会社の代表取締役及び株式会社ジオコードの社外監査役となっております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役御厨景子氏は、島田法律事務所のパートナーとなっております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役に果たすことが期待される役割について 行った職務の概要

	出席状況、発言状況及び社外取締役に果たすことが期待される役割に関する行った職務の概要
取締役 門脇英晴	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。門脇英晴氏は、長年にわたる大手金融機関等における経営者として培った豊富な経験と幅広い見識等により、社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことが期待されており、当事業年度において、この役割を果たすことにより、取締役会の実効性の向上に寄与しました。
取締役 牧野正幸	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。牧野正幸氏は、IT企業における豊富な経営経験と高い見識等により、社外取締役以外の取締役とは異なる視点から助言及び監督を行うことが期待されており、当事業年度において、この役割を果たすことにより、取締役会の実効性の向上に寄与しました。
監査役 松本武	当事業年度に開催された取締役会12回のうち全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

	出席状況、発言状況及び社外取締役に果たすことが期待される役割に関する実績の概要
監査役 御 厨 景 子	社外監査役就任後に開催された取締役会10回のうち全てに出席し、また、社外監査役就任後に開催された監査役会11回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,120千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	46,120千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人（以下「取締役及び使用人」という。）は、「倫理・コンプライアンスガイドライン」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の直轄である内部監査室が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとしております。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営管理部と連携して行っております。

また、「コンプライアンスグループ共通規程」に基づいて、コンプライアンス委員会を設置し、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役、上級執行役員又は執行役員を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書取扱規程に定められた期間保存・管理をしております。なお、取締役及び当社グループの監査役（以下「監査役」という。）は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、「リスク管理グループ共通規程」に基づいて、常勤取締役を担当役員とし、経営管理部をリスク管理責任部門としております。また、経営管理部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を部長とする対策部門を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとします。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとします。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとします。

また、執行役員会は隔週開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた内部監査室は、所属長の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明します。

取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社監査役に報告するものとします。

監査役は、必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めるものとします。

⑧ 監査役へ報告した者が報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

コンプライアンスグループ共通規程を策定し、通報者の保護を明記しております。また監査役へ報告した者が監査役に報告したことを理由として、当該報告者（その所属が当社

であるか子会社であるかを問わない。) に対し、作為不作為、有形無形を問わず一切の不利益な取り扱いをしないものとします。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。

また、監査役は、内部監査室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとします。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた際の対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

⑫ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取り組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程等を役員及び従業員に周知いたしました。また、内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と連携しながら子会社の職務執行について報告を受けました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額、年齢及び年数については表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,922,231	流 動 負 債	2,945,689
現 金 及 び 預 金	3,785,352	買 掛 金	46,174
売 掛 金	372,537	短 期 借 入 金	1,300,000
営 業 投 資 有 価 証 券	872,222	未 払 法 人 税 等	13,751
商 品	127,267	未 払 金	1,400,486
仕 備 品	869	契 約 負 債	83,407
貯 藏 品	3,473	賞 与 引 当 金	3,400
未 収 入 金	596,831	株 主 優 待 引 当 金	20,000
そ の 他	239,052	そ の 他	78,469
貸 倒 引 当 金	△75,375	固 定 負 債	46,157
固 定 資 産	1,162,236	繰 延 税 金 負 債	460
有 形 固 定 資 産	104,857	そ の 他	45,696
建 物	62,471		
工具、器具及び備品	39,929		
そ の 他	2,456		
無 形 固 定 資 産	384,782	負 債 合 計	2,991,846
の れ ん	994	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	346,842	株 主 資 本	3,868,584
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	35,356	資 本 金	973,683
そ の 他	1,587	資 本 剰 余 金	839,851
投 資 そ の 他 の 資 産	672,596	利 益 剰 余 金	2,239,929
投 資 有 価 証 券	297,511	自 己 株 式	△184,880
繰 延 税 金 資 産	57,406	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	224,036
破 産 更 生 債 権 等	298,303	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	221,058
長 期 未 収 入 金	276,286	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,977
そ の 他	317,539		
貸 倒 引 当 金	△574,450	純 資 産 合 計	4,092,621
資 产 合 計	7,084,468	負 債 純 資 産 合 計	7,084,468

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書
 (2024年10月1日から)
 (2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目				金額
売 売	上 原	高 価		4,657,045
売 売	上 総 利 益			2,484,893
販 売	費 及 び 一 般 管 理 費	失 益		2,172,151
営 営	業 業 外 収 益			2,373,164
営 営	受 取 利 息			201,012
為 替	差 益			
ポ イ ン ト	収 入			14,162
當 業 債 務	消 減	益		22,066
そ の		他		88
業 外 費 用				7,326
支 払 の				14,291
そ の				57,936
經 常 損 失				
特 別 損 失				168,562
事 業 撤 退 損				14,208
そ の				146
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失				14,355
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税				182,918
法 人 税 等 調 整 額				31,044
當 期 純 損 失				115,149
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失				146,193
				329,112
				329,112

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資剰余本金	利剰余益金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	973,683	919,089	2,569,041	△340,055	4,121,759
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△329,112	—	△329,112
自己株式の取得	—	—	—	△34,766	△34,766
連結子会社の増資による持分の増減	—	2,104	—	—	2,104
譲渡制限付株式報酬	—	△81,342	—	189,942	108,600
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	△79,238	△329,112	155,175	△253,174
当連結会計年度末残高	973,683	839,851	2,239,929	△184,880	3,868,584

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整勘定	その他の包括利益額合計	
当連結会計年度期首残高	286,574	△87	286,486	4,408,246
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	—	△329,112
自己株式の取得	—	—	—	△34,766
連結子会社の増資による持分の増減	—	—	—	2,104
譲渡制限付株式報酬	—	—	—	108,600
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△65,515	3,065	△62,449	△62,449
当連結会計年度変動額合計	△65,515	3,065	△62,449	△315,624
当連結会計年度末残高	221,058	2,977	224,036	4,092,621

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 8 社

主要な連結子会社の名称

株式会社SynaBiz

株式会社オークファンインキュベート

オークファンインキュベートファンド 1 号投資事業有限責任組合

株式会社オークファンパートナーズ

オーエスアールネット株式会社

大阪船場流通マート株式会社

傲可凡(海南)网络科技有限公司

傲可凡(義烏)進出口有限公司

② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 1 社

非連結子会社の名称

傲可凡(寧波)進出口貿易有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の名称

傲可凡(寧波)進出口貿易有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の傲可凡(海南)网络科技有限公司及び傲可凡(義烏)進出口有限公司の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、2025年6月30日現在において仮決算を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

□. 棚卸資産

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 1年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

その他の有形固定資産 2年～4年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）

のれん

その効果が発現すると見込まれる期間（5年）

その他の無形固定資産 10年

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. aucfan課金サービス

aucfan課金サービスには、当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com（オークファンドットコム）』、RPAツール『オークファンロボ』、販売支援サービス『タテンポガイド』、Amazonセラー専用アプリ『Amacode（アマコード）』等があり、主に『aucfan.com（オークファンドットコム）』では価格データ情報の提供をサービス履行義務としており、有料会員から月額利用料として料金を收受しております。当該履行義務は顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

ロ. ウェブマーケティング支援

ウェブマーケティング支援においては、インターネット広告等の集客施策や、各種ウェブサイト制作等のウェブマーケティングサポートを顧客へ提供しております。主に媒体に広告出稿がされた時点や各種ウェブサイト制作分等を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

ハ. NETSEA及びOSR展示会

主にNETSEAにおいては、BtoB取引プラットフォーム『NETSEA（ネッシー）』を運営し、在庫を抱える大手メーカー・卸（以下、「サプライヤー」といいます。）と幅広い商品の仕入れニーズを持つ中小規模の小売店・卸（以下、「バイヤー」といいます。）をマッチングさせ、商品売買の場を提供しております。当該履行義務は、サプライヤーとバイヤーとの間での個々の取引の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っています。当該履行義務は、サプライヤーとバイヤーの間で商品が出荷された時点で充足され、同時点で取引価格に一定の料率を乗じた販売手数料を収益として認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配がバイヤーに移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

また、本格的に販売強化を行うサプライヤーを対象とした有料課金メニューにおいては、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

二. NETSEAオークション及びD2Xコマース

主に『NETSEAオークション』においては、滞留在庫・返品・型落ち品等、サプライヤーの持つ在庫をインターネット上でのクローズドなオークションサイトにて、リユース事業者を中心とする顧客に商品の販売を行っております。顧客との契約における履行義務は、顧客に商品を納品した時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品を出荷した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外費用」の「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある会計上の見積りはありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 187,306千円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「10. 収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益
を分解した情報」に記載しております。

(2) 事業撤退損

NETSEAオークションのサービス終了に伴い生じた損失を事業撤退損として特別損失に計上しております。
事業撤退損の主な内容は在庫の処分費用等であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	10,813,700株	—	—	10,813,700株

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末の株式数
普通株式	491,990株	100,026株	300,000株	292,016株

- (注) 1. 自己株式の増加は、2024年11月14日付の取締役会決議に代わる書面決議に基づく自己株式の取得100,000株及び単元未満株式の買取り26株によるものであります。
 2. 自己株式の減少は、2024年12月24日付の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

8. リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	118,866 千円
1年超	470,511 千円
合計	589,377 千円

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、及び社債の発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを抱えております。当該リスクにつきましては与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。投資有価証券は、米国債及び外貨建てMMFであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替変動の影響を定期的にモニタリングしております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません ((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 営業投資有価証券	327,868	327,868	—
(2) 投資有価証券 その他の有価証券	297,511	297,511	—
(3) 短期貸付金	4,152	4,142	△10
(4) 長期未収入金 貸倒引当金	312,406 △312,147		
	259	259	—
資産計	629,791	629,781	△10
(1) リース債務	2,253	2,230	△22
負債計	2,253	2,230	△22

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「資産(1)営業投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
市場価格のない株式等	246,161
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (※)	298,192

(※) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 短期貸付金は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

4. 長期末収入金には、流動資産の「未収入金」に含めて表示している1年内回収予定の長期未収入金を含めております。また、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

5. リース債務には、流動負債の「その他」に含めて表示している1年内返済予定のリース債務、及び、固定負債の「その他」に含めて表示しているリース債務を含めております。

6. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期貸付金	4,152	—	—	—
長期未収入金	36,620	181,139	94,647	—
合 計	40,772	181,139	94,647	—

7. リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	817	850	586	—	—	—
合 計	817	850	586	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券				
株式	268,316	—	—	268,316
社債	—	14,888	—	14,888
転換社債型新株予約権付社債	—	44,664	—	44,664
投資有価証券				
その他有価証券				
米国債	292,295	—	—	292,295
その他	—	5,215	—	5,215
資産計	560,612	64,767	—	625,379

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金	—	4,142	—	4,142
長期未収入金	—	—	259	259
資産計	—	4,142	259	4,401
リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)	—	2,230	—	2,230
負債計	—	2,230	—	2,230

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

米国債は相場価格を用いて評価しております。米国債は主に活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、外貨建MMFは取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

短期貸付金

短期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	ソリューション	プラットフォーム	インキユニット	
aucfan課金サービス	1,447,173	—	—	1,447,173
ウェブマーケティング	1,132,659	—	—	1,132,659
NETSEA	—	841,494	—	841,494
NETSEAオーフィス	—	218,650	—	218,650
OSR展示会	—	338,181	—	338,181
D2Xコマース	—	180,472	—	180,472
その他	209,449	31,748	9,570	250,769
顧客との契約から生じる収益	2,789,282	1,610,548	9,570	4,409,401
その他の収益	—	—	247,643	247,643
外部顧客への売上高	2,789,282	1,610,548	257,214	4,657,045

- (注) 1. aucfan課金サービス及びNETSEAの一部については、主に役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しております。
2. その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。主に「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づくベンチャー投資における営業投資有価証券の売却収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

	当連結会計年度（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	476,148
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	372,537
契約負債（期首残高）	99,491
契約負債（期末残高）	83,407

(注) 契約負債は、主に、aucfan課金サービス事業及びNETSEA事業において、サービスの提供前に顧客から受領した前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩します。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 388円97銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 31円51銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表
(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,892,715	流 動 負 債	1,819,799
現 金 及 び 預 金	1,775,846	買 掛 入 金	36,377
売 掛 金	275,471	短 期 借 入 金	1,300,000
當 業 投 資 有 価 証 券	1,304,449	リ 一 期 借 入 金	817
仕 掛 品	14,304	未 払 金	240,114
貯 藏 品	2,247	未 払 費 用	2,673
前 払 費 用	73,361	未 払 法 人 税	7,726
立 替 金	387,251	未 払 消 費 税	22,598
未 収 入 金	44,006	預 金	104,135
短 期 貸 付 金	133,152	契 約 負 債	63,503
そ の 他	10,298	株 主 優 待 引 当 金	20,000
貸 倒 引 当 金	△127,674	そ の 他	21,852
固 定 資 産	2,492,162	固 定 負 債	3,373
有 形 固 定 資 産	95,267	リ 一 期 借 務	1,436
建 物	62,189	そ の 他	1,936
工具、器具及び備品	31,599		
リ 一 ス 資 産	1,478		
無 形 固 定 資 産	284,764	負 債 合 計	1,823,172
の れ ん	994	(純 資 産 の 部)	
商 標 権	884	株 主 資 本	4,340,646
ソ フ ト ウ ア	260,963	資 本 金	973,683
ソ フ ト ウ エ ア 仮勘定	21,921	資 本 剰 余 金	896,104
投 資 そ の 他 の 資 産	2,112,130	資 本 準 備 金	973,553
投 資 有 価 証 券	297,511	そ の 他 資 本 剰 余 金	△77,448
関 係 会 社 株 式	1,614,589	利 益 剰 余 金	2,655,737
関 係 会 社 出 資 金	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,655,737
長 期 貸 付 金	19,008	繰 越 利 益 剰 余 金	2,655,737
長 期 前 払 費 用	70,590	自 己 株 式	△184,880
敷 金	71,265	評 価 ・ 換 算 差 額 等	221,058
繰 延 税 金 資 産	54,939	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	221,058
そ の 他	3,234		
貸 倒 引 当 金	△19,008	純 資 産 合 計	4,561,705
資 産 合 計	6,384,877	負 債 純 資 産 合 計	6,384,877

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書
 (2024年10月1日から)
 (2025年9月30日まで)

(単位:千円)

科 目		金	額
売 売	上 原 高 価		3,036,635
売 売	上 総 利 益		1,853,079
販 売	費 及 び 一 般 管 理 費		1,183,555
営 営	業 外 利 収 益		1,143,617
			39,938
受 為	取 替 利 差 息 益	16,420 23,846 60 4,975	
ポ イ	ン ト 収 入 他		45,301
そ の			
営 営	業 外 費 用 息 他	18,402 3,106	21,509
支 そ	払 の 利 益		63,730
經 常			
特 別	損 失		
子 会 社 株 式 評 価 損		121,535	121,535
税 引 前 当 期 純 損			57,805
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		16,501	
法 人 税 等 調 整 額		21,459	37,960
当 期 純 損			95,765

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)
(2025年9月30日まで)

(単位:千円)

	株主資本						資合	資本	剰余金	金計	
	資本	本金	資本			剰余					
			資本	準備金	その他	の		資本	剰余		
当期首残高		973,683			973,553			3,893			977,446
当期変動額											
当期純損失		—			—			—			—
自己株式の取得		—			—			—			—
譲渡制限付株式報酬		—			—			△81,342			△81,342
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		—			—			—			—
当期変動額合計		—			—			△81,342			△81,342
当期末残高		973,683			973,553			△77,448			896,104

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	その他の利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益金	合計						
当期首残高	2,751,503	2,751,503	△340,055	4,362,578	286,574	286,574	4,649,153	
当期変動額								
当期純損失	△95,765	△95,765	—	△95,765	—	—	△95,765	
自己株式の取得	—	—	△34,766	△34,766	—	—	△34,766	
譲渡制限付株式報酬	—	—	189,942	108,600	—	—	108,600	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	△65,515	△65,515	△65,515	
当期変動額合計	△95,765	△95,765	155,175	△21,932	△65,515	△65,515	△87,447	
当期末残高	2,655,737	2,655,737	△184,880	4,340,646	221,058	221,058	4,561,705	

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウエア 社内における利用可能期間（5年以内）

のれん その効果が発現すると見込まれる期間（5年）

その他無形固定資産 10年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めのあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① aucfan課金サービス

aucfan課金サービスには、当社が保有する流通相場データを活用した『aucfan.com（オークファンドットコム）』、RPAツール『オークファンロボ』、販売支援サービス『タテンポガイド』、Amazonセラー専用アプリ『Amacode（アマコード）』等があり、主に『aucfan.com（オークファンドットコム）』では価格データ情報の提供をサービス履行義務としており、有料会員から月額利用料として料金を収受しております。当該履行義務は顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると考えられるため、契約期間にわたり収益を認識しております。

② ウェブマーケティング支援

ウェブマーケティング支援においては、インターネット広告等の集客施策や、各種ウェブサイト制作等のウェブマーケティングサポートを顧客へ提供しております。主に媒体に広告出稿がされた時点や各種ウェブサイト制作分等を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(重要な会計上の見積り)

関係会社に対する短期貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した短期貸付金のうち関係会社に対する金額

短期貸付金	129,000千円
-------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する貸付金の評価は、関係会社の財政状態及び経営成績並びに将来の事業計画等を総合的に勘案し、回収不能見込額を見積り、貸倒引当金として計上しております。当事業年度末において回収可能性を検討した結果、関係会社に対する貸付金については全額が回収可能であると判断しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	118,344千円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりです。	
①短期金銭債権	514,262千円
②短期金銭債務	97,147千円
③長期金銭債権	19,008千円
④長期金銭債務	1,436千円
⑤貸倒引当金	118,528千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①営業取引による取引高	
売上高	129,511千円
売上原価	152千円
販売費及び一般管理費	27,868千円
②営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	5,460千円
営業外費用	731千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数	
普通株式	292,016株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却超過額	28,979千円
投資有価証券評価損	240,734千円
子会社株式評価損	50,963千円
貸倒引当金	45,981千円
その他	27,345千円
繰延税金資産小計	394,004千円
評価性引当額	△228,416千円
繰延税金資産合計	165,587千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△110,648千円
繰延税金負債合計	△110,648千円
繰延税金資産の純額	54,939千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

①リース資産の内容

有形固定資産　主として、事務用機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業内容 は又は職業	議の有(被有) 決(被割)	権所割合 (%)	関連当事者 との関係	取内	引容	取金 (千円)	引額 科	期目	期残 (千円)
子会社	株式会社 SynaBiz	東京都品川区	25,000千円	BtoBマーケットプレイス事業	(所有) 直接	100.00	役員の兼任	経費等の立替 (注2)		288,246	立替金		184,740
子会社	株式会社 オークファン インキュベート	東京都品川区	10,000千円	投資事業組合の組成、運用管理	(所有) 直接	100.00	役員の兼任 資金の貸借取引	資金の貸付 (注3,4)		146,981	立替金		150,490
								利息の受取 (注3)		2,623	未収利息 (注6)		2,283
子会社	傲可凡(海南)网络科技有限公司	中国海南省	184,785千円	越境ECプラットフォーム事業	(所有) 直接	66.25	資金の貸付	資金の貸付 (注5)		29,000	短期貸付金		129,000
								利息の受取 (注5)		1,740	未収利息 (注6)		771

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 経費等の立替は実際の発生額によっております。
 3. 資金の貸借取引は、キャッシュ・マネジメントシステムによるものであり、利息については、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は当事業年度の平均貸付残高を記載しております。
 4. 立替金に対して、貸倒引当金72,773千円を計上しております。
 5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
 6. 未収利息は、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産

433円55銭

(2) 1株当たり当期純損失

9円17銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社オークファン

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 渡 部 幸 太
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 奥 村 俊 樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークファンの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社オークファン
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア 東京事務所

指 定 社 員 業務 執行 社 員	公認会計士	藤 田 憲 三
指 定 社 員 業務 執行 社 員	公認会計士	渡 部 幸 太
指 定 社 員 業務 執行 社 員	公認会計士	奥 村 俊 樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークファンの2024年10月1日から2025年9月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるなどを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。尚、監査上の主要検討事項については、会計監査人と協議するとともに、その監査の実施状況について説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査法人アヴァンティアの監査方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査法人アヴァンティアの監査方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月26日

株式会社オーファン 監査役会

常勤監査役 西澤 裕之 印

社外監査役 松本 武 印

社外監査役 御厨 景子 印

以上

成長分野である「D2X(Direct to X)コマース」に経営資源を集中

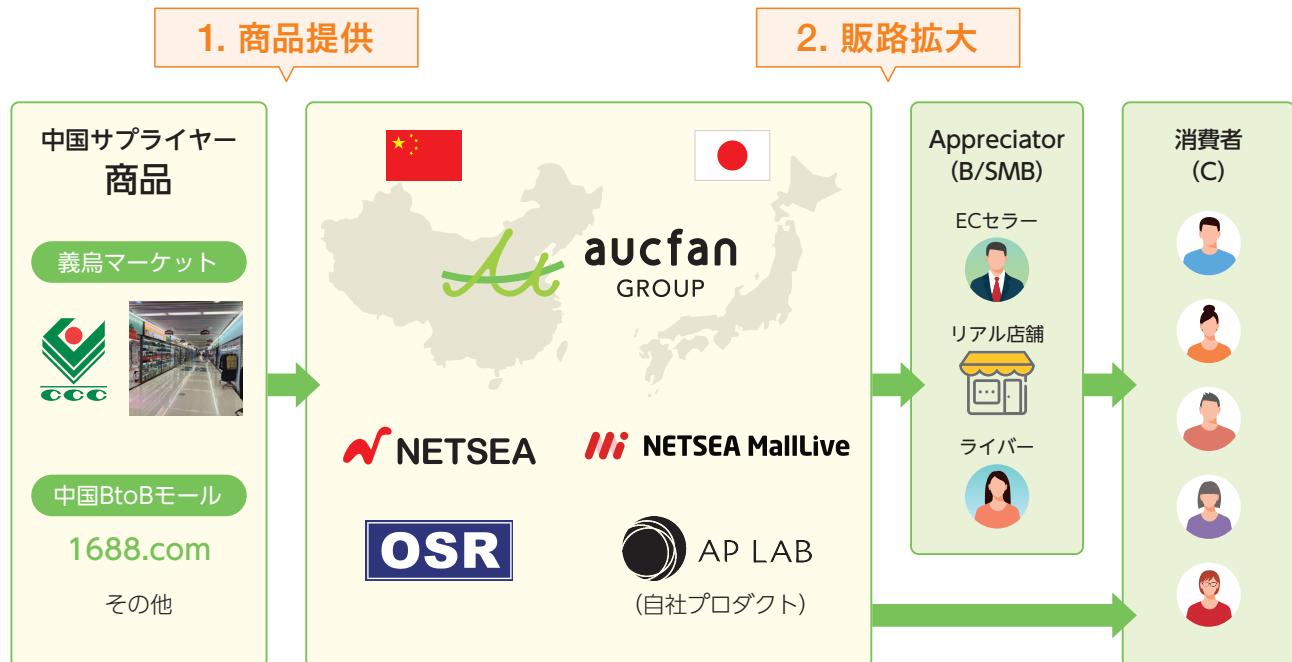


D2Xコマースについて

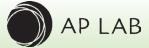
優良な商品を中国で生産しBにもCにも直接販売するDirect to Xモデル

D2Xコマース 全体像

多様な中華圏商品(義烏マーケット、アリババ1688、その他)を
グループサービス(NETSEA・OSR・ライブコマース)を通して国内に提供



1 AP LABについて

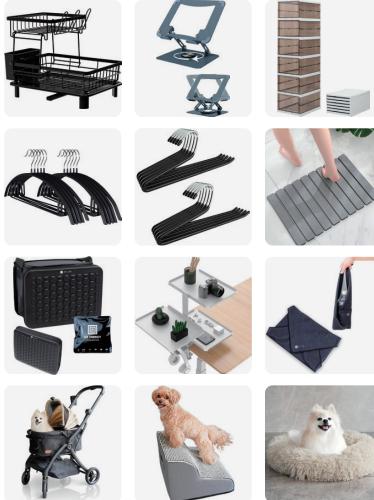


モノの「本質的な価値」を再発見し、お客様へ届けることを使命とした自社ブランド。中国をはじめとした海外現地での調達力とOEM生産のノウハウを活用し、工場直接仕入れによるコスト効率の高い製品開発を実現。無駄を省いたものづくりで、ライフスタイルを豊かにするオリジナル商品を幅広く展開予定。

特徴とブランドの想い

- ・工場と消費者をシームレスにつなぐ、効率的な価値流通
- ・「モノづくりへの感謝」と「循環型社会の推進」
- ・データに基づいたトレンド分析と商品開発
- ・「より良い選択肢」を提供する、多様な商品ラインナップ
- ・AP LABの未来「価値に感謝し、社会を豊かに」

ベストセラー商品 一例



AP LAB 売上高推移



2026年9月期の取り組み

① ファッションジャンルの新ブランド

「KACHIKA(カチカ)」リリース



② 新物流センターを開設

既存倉庫(埼玉県入間郡三芳町)4倍規模の新規倉庫として追加



概要

- ・所在地：埼玉県新座市「S・LOGI新座WEST」C区画
- ・契約面積：2,409坪 ※倉庫・バース・事務所全て含む
- ・稼働開始：2025年10月～

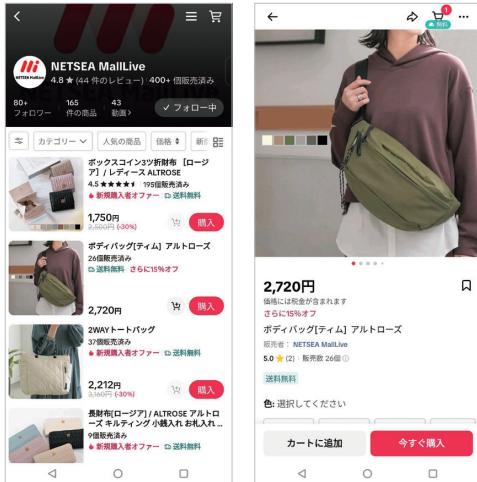
年間100億円規模の流通に対応可能

他ジャンルへの拡大、新ブランドも今後追加予定

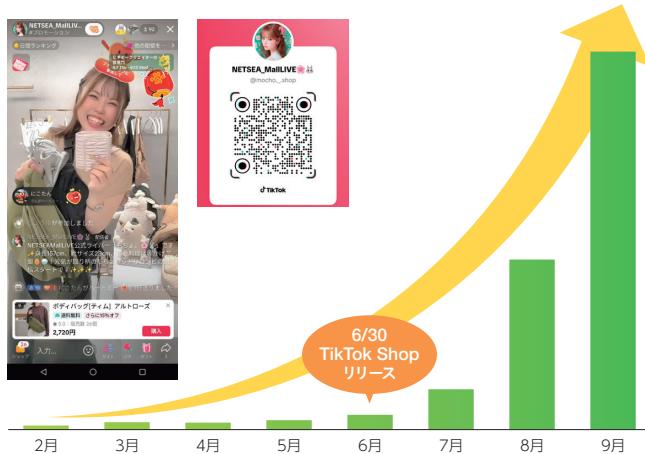
2 NETSEA MallLiveについて



TikTok ShopストアNETSEA MallLive(ネッシーモールライブ)をオープン



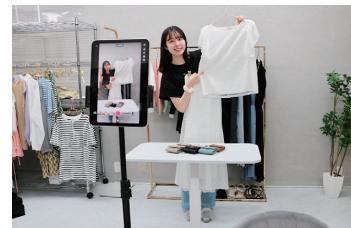
■ 社内ライバーによる販売の様子・販売額



2026年9月期の取り組み

オフライン展示会からリアルタイム連携

OSR

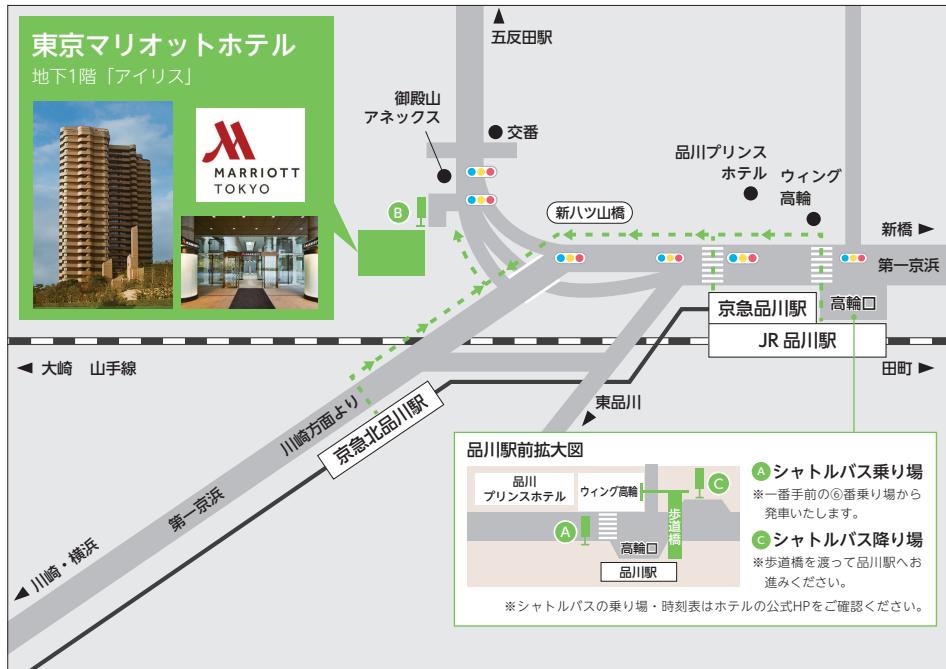


NETSEA MallLive

配信アカウント・ライバー数も大幅増加し、10名以上の配信体制へ

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区北品川四丁目7番36号 東京マリオットホテル B1階「アイリス」
TEL 03 (5488) 3911



交通ご案内

電車

- JR各線 品川駅 高輪口より … 徒歩10分
- 京浜急行 北品川駅より …… 徒歩7分

※駐車場の数に限りがございますので公共交通機関をご利用ください。

バス

- JR品川駅（高輪口）より会場へのシャトルバス
(御殿山トラストシティ行き)も運行されております。



aucfan

株式会社オークファン (Aucfan Co., Ltd.)



UD
FONT